令和４年度静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営事業

**プロポーザル実施要領**

１　目的

　静岡市立登呂博物館（以下、「登呂博物館」という。）の基本理念に基づき、登呂遺跡に隣接する博物館にふさわしいミュージアムショップの運営を行う事業者の選定を行うことを目的とする。

２　プロポーザル概要

（１）業務名　　　静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営業務

（２）業務内容　　別紙「静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営要領」を参照

（３）運営期間　　令和４年４月１日から１年間。ただし、運営等に問題がない限り１年ごと５年間更新できるものとする。

３　プロポーザル参加資格要件

　次に掲げる要件をすべて満たしていること

（１）会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続きを行っていない者であること。

（２）静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第６条第２項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

（３）国税または地方税等を滞納していないものであること。

４　スケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 期限等 | 注意事項 |
| 質問受付 | 令和４年１月 ４日（火）午前９時から令和４年１月11日（火）午後５時必着 | 質問書【様式５号】に記載のうえ、電子メールにて提出すること。回答は、質問者に電子メールで回答した後、随時ホームページに掲載する。 |
| 参加申請書提出期限 | 令和４年１月21日（金）午後5時必着 | 持参または郵送すること。（郵送は書留郵便に限る） |
| 企画提案書提出期限 | 平成４年２月３日（木）正午必着 | ３部を持参すること |
| 書類選考（１次選考） | 令和４年２月４日（金）から令和４年２月８日（火）まで |  |
| 書類選考（１次選考）結果通知 | 令和４年２月９日（水） |  |
| ヒアリング（２次選考） | 令和４年２月16日（水）予定 | ※詳細な日時、場所については後日連絡する |
| 選定結果の通知 | 令和４年２月下旬 |  |
| 目的外使用許可 | 令和４年３月上旬 |  |
| 開店準備 | 令和４年３月上旬～３月下旬 |  |
| 開店 | 令和４年４月１日（金） |  |

５　提案書等の内容

（１）提案書作成上の基本事項

　　プロポーザルは、登呂博物館ミュージアムショップ運営における具体的な取組方法について提案を求めるものである。本実施要領等において記載された事項以外の内容を含む提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

（２）提案書の作成方法

　　提案書の様式は、別添に示すとおりである。なお、**会社名は指定された欄以外に記載しないよう注意すること。**

（３）資料、提案書の内容に関する留意事項

　　次表に挙げる事項に留意し作成すること。なお、文字のサイズは10ポイント以上とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 記載書類 | 内容に関する留意点 |
| 参加申請書【様式１号】 | 令和４年１月21日（金）午後５時までに必着※持参または郵送（書留郵便に限る） |
| 提案書【様式２号】 | 令和４年２月３日（木）正午までに必着※３部を持参すること |
| 会社概要書【様式３号】 | ・会社概要について記載する。・損益計算書（過去５年分）を添付すること。 |
| 業務実績【様式４号】 | ・小売、販売業務の内容と実績を記載する。（ただし、業務期間１年以上のものを記載すること）・実績は平成28年度以降に実施した業務を対象とする。 |
| 年間収支計画書（様式自由） | ・登呂博物館ミュージアムショップでの単年度収支想定を記載すること。・目的外使用料、光熱水費を計算に含ませること。・A４版片面１枚に記載すること。なお、様式は自由とする。 |
| 業務の実施方針（様式自由） | ・本業務を実施するにあたっての実施方針について、下記の点について記載すること。〇登呂の特色を生かし、登呂博物館にふさわしいミュージアムショップについて、どのように考えているか。〇来館者がミュージアムショップに求めているものと、そのニーズへの対応について、どのように考えているか。〇予定商品構成は魅力的か。〇オリジナル商品の開発または開発業者との取引等を見込めるか。〇価格設定は妥当か。〇事業実施体制（従業員の配置予定、勤務体制等）は整っているか。〇営業日時は十分にあるか。〇購買者目線に立ったレイアウトとなっているか。〇キャッシュレス決済の対応ができるか。〇将来性、発展性のある方針となっているか。・A４版10枚以内とする。なお、様式は自由とする。 |

（４）資料の無効

　　提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

（５）資料等の提供

　　次の資料については、ホームページ上に掲載する。

　　ア　平成22年度以降の入館者状況

　　イ　令和２年度月別入館者状況

ウ　登呂博物館建物平面配置図

エ　ミュージアムショップ光熱水費（過去４年分）

　　※上記資料以外に貸与希望があれば、市担当者と協議すること。

６　提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

（１）参加申請書

　　ア　提出方法　持参又は郵送すること（書留郵便に限る）

　　イ　提 出 先　静岡市立登呂博物館（静岡市駿河区登呂5-10-5）

　　ウ　提出期限　令和４年１月21日（金）午後5時00分

（２）提案書、資料

　　ア　提出期限　令和４年２月３日（木）正午まで（３部を持参）

７　質問

　プロポーザル資料等に関する質問の受付及び回答は以下のとおりとする。

（１）提出方法　質問票【様式５号】を平成４年１月11日（火）午後5時までに電子メールにて提出すること。（電話、FAX等での質疑応答は行わない）

（２）提 出 先　登呂博物館メールアドレス：torohaku@city.shizuoka.lg.jp

（３）回　　答　事務局から質問者に対し電子メールで回答した後、随時ホームページに掲載する。

８　選考方法

（１）書類選考（１次選考）

　　ア　参加申請書を提出した者が５者を超えた場合は、提出された書類について事務局で評価し、５者程度を選定する。

　　イ　企画提案書審査基準に基づき、項目毎に数値化して採点し、合計点数により選定する。

　　ウ　応募者が少ない場合は、書類選考を行わない。

　　エ　すべての参加表明者に対し、選考結果を通知する。

　　オ　選考結果等についての問合わせには応じられないものとする。

（２）ヒアリング審査の実施（２次選考）

　　ア　実施日時等

　　　日時及び場所は、提案書受付後に別途通知する。ヒアリングは、業務担当者からの提案書についての説明（15分）の後、質疑応答（10分）を行う。なお、説明前、質疑応後に準備・片付けとして各５分設ける。（１社の所要時間は計30分程度）

　　イ　出席者

　　　業務担当者含め３名までの同席を認める。

　　　説明は、主たる業務担当者が行う。

　　ウ　説明資料等

　　　　ヒアリング時に新たな資料の提示は認めない。ただし、提案書に記載された図表等の拡大や、提案書の記載内容を整理した資料の提示（ホワイトボード（幅180cm×高90cm）１枚に貼れる大きさの資料）及びプロジェクターでの投影（パソコン使用）は認める。

　　　　パソコンを使用する場合、当日各社持参し、ヒアリング前に準備すること。（準備時間を超える場合は、説明時間を短縮することがある。）

　　　　プロジェクター及びスクリーンは市側で用意する。

９　審査項目について

　審査は、下記表の項目について評価を実施する。

（１）業務実績・経営安定性の評価

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 審査の着眼点 | 配分 |
| 業務実績 | 平成28年度以降の業務実績 | ５ |
| 経営安定性 | 経営安定性（損益計算書）年間収支計画 | ５ |

（２）業務実施方針の評価

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 審査の着眼点 | 配分 |
| 業務理解 | 業務理解 | 登呂の特色を生かし、登呂博物館にふさわしいミュージアムショップについて、どのように考えているか。 | 10 |
| ニーズ把握 | 来館者がミュージアムショップに求めているものと、そのニーズへの対応について、どのように考えているか。 | 10 |
| 店舗展開 | 商品構成 | 魅力的な商品構成か。 | 10 |
| 独自性 | オリジナル商品の開発または開発業者との取引等を見込めるか。 | 5 |
| 価格設定 | 商品の価格設定は妥当か。 | 10 |
| 実施体制 | 事業実施体制（人員配置、勤務体制等）は整っているか。 | 10 |
| 営業日時 | 営業日、営業時間は十分にあるか。 | 10 |
| 売場レイアウト | 購買者目線に立ったレイアウトとなっているか。 | 10 |
| その他 | キャッシュレス対応 | キャッシュレス対応がされているか。 | 5 |
| 発展性 | 将来性、発展性が望めるか。 | 10 |

10　審査結果の通知等

（１）以上の審査結果にて、提案書を提出した者のうち、最も優れた提案者に対し、「決定通知書」を送付する。

（２）事業者として決定されなかった者に対しては「非決定通知書」を送付する。

（３）審査結果については、質問・説明要求・意見等は受け付けないものとする。

11　その他の留意事項

（１）手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

（２）資料及び提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

（３）資料及び提案書に虚偽の記載をした場合には、資料並びに提案書を無効とする。

（４）提出された資料及び提案書については、原則として記載した内容の変更は認めず、返却しないものとする。

（５）参加申請書を提出後、提案書の提出を辞退する場合は、辞退届を登呂博物館に令和４年２月１日（火）までに提出すること。また、辞退届を提出した場合においては、これを理由として以後、何ら不利益な取扱を受けることはない。なお、辞退届については、静岡市建設業関連業務の委託契約に係る入札心得の様式を準用し、「入札」を「提案書の提出」と読み替えるほか、入札番号については削除する。

12　事務局（問合せ先）

　静岡市　観光交流文化局　文化財課　登呂博物館　担当：朝賀・芹澤

　住所　〒422-8033　静岡市駿河区登呂五丁目10番５号　静岡市立登呂博物館

　　　　※月曜、祝日の翌日は休館のため対応不可

　電話番号　054-285-0476　　FAX　054-287-1466

　E-mail：torohaku@city.shizuka.lg.jp